

# 変えるゾ!! 市議会

## 新たな地平をめざし 議会改革検討委員会を設置 改革に着手

深谷市議会は、7月21日議会改革検討委員会の設置を全会一致で決定しました。地方分権時代の到来により、自治体は「自己責任・自己決定・自己評価」のもと行政運営にあたるため、議会の権限と役割は従来に比べ飛躍的に増大しました。人口減、不況による税収の減少、交付税等の削減など自治体には逆風が吹いており、私たちが議員は、時代のニーズに即応し、市民の負託に応え得る、また市民に開かれた議会の樹立を模索し、議会のあるべき姿を検討し、改革を断行していきます。

### 【議会改革の必要性とは】

地方分権一括法の施行により、地方議会の権限は格段に広範囲となり、議会の責務はより重要となりました。自治事務はもとより、法定受託事務についても条例制定権・議会の調査・検査権等は原則すべてに及ぶこととされ、地方議会は、「議事機関」から「自治体の立法機関」へと、二元代表制本来の役割を付与されました。戦後民主主義の成熟に伴う「分権時代」に対応しうる新たな地方議会が求められています。「中央政府」と「地方公共団体」の上下・主従の関係から、「中央政府」と「地方政府」という対等な関係を

自らの努力で実現していかねばなりません。

地方分権を構成する三権、「自治行政権」・「自治立法権」・「自治財政権」の権能を担う主体はどこか。「自治行政権」は執行機関が、「自治立法権」は議会が、では「自治財政権」は執行と議会のどちらが担うのか。市長から提出された予算案を議会が承認しなければ予算が執行できないことから、「自治財政権」は紛れもなく議会が担うこととなります。したがって議会は単に行政のチェック機関としての役割にとどまらず、「地方政府」の一翼を担う自立した機関であり、その責務を遂行する力量を持

たなければなりません。そのため従来の議会活動を検証し、議会改革を行う必要があります。

### 【今までの取り組みは】

深谷市議会では、会議録検索システムの導入や委員会の原則公開などを行い、開かれた議会を目指す一方、他の市議会に先がけ、費用弁償の廃止や政務調査費に係る領収書添付の義務化など透明性を高める努力を重ねてきました。また、議員定数についても、次回改選時には、法定定数34人から28人に減じる条例改正を既に行っています。

### 【なぜ今なのか】

夕張市の財政破綻は、まだご記憶に新しいと思います。採算性やランニングコストを考慮せずにインフラ整備に邁進した行政の責任は言うまでもなく、執行部の暴走に歯止めを掛けられなかった議会も同罪であると思います。自治体の財政破綻は、市民の皆さんに税金等の負担の増加と行政サービスの削減を強いるものです。夕張市民の負託に応えられなかった行政と議会が残したものは、莫大な借金と地域再建の試練です。このことを契機に、財政健全化法の施行により、早期健全化を図る新たな指標が設けられまし

り透明度の高い、市民に開かれた行政運営が必要で

す。公会計においても、単年度から複数年度主義へ、さらに、民間の会計と同様の複式簿記採用へと改革が進んでいます。深谷市は、合併後3年余りが経過しますが、この間に、事務事業の見直しと行政評価の導入を図り、昨年度より事務事業シート、政策評価シート等が市のホームページに掲載され、行政と市民の情報の共

有化を図っています。

議会においては、本年9月決算議会において、約760項目に及ぶ事務事業シートをベースに審査に取り組みしました。今、本格的に議会改革に取り組み、真の二元代表制を深谷市に確立することが私たち議員に課せられた責務であるとの認識の下、全議員が一丸となって改革へのアクセラを踏むこととなりました。

### 【議会改革の内容は】

7月、議長の諮問により議会改革検討委員会が設置され、全議員から検討課題の意見聴取を行いました。検討課題は、議会改革・審議の充実・情報の公開・施設整備・議員倫理、多岐にわたり、約130項目に及ぶ検討課題があります。合意形成が図れたものについては、逐次答申していきます。(検討項目の詳細については裏表紙に記載しました。)

### 【公開の原則】

深谷市における委員会は原則公開であり、改革委員会も傍聴できます。深谷市ホームページに、委員会の開催日時・検討項目について掲載していきます。

議会改革は、議員と市民の揺るぎない信頼関係の下でしか実現できないと考えております。皆様の委員会への傍聴、もしくはインターネットを通してのご意見等をお願いいたします。

### 【改革の目的と 委員会構成は】

高田博之議長の諮問機関として委員16名で議会改革検討委員会が設置され、答申は逐次行い、最終答申を平成22年12月議会に上程することを目的に検討を進めております。委員会は、月3回のペースで開催し、専門部会は、別途月3〜5回程度資料作成のために活動しています。

## 市議会改革に答える

議会改革検討委員会  
委員長 田島 信吉

問 改革のねらいは何に。

答 地方分権やこれに伴う自治法の趣旨に十分対応できる議会としたい。また、議会運営に形式的・慣例的なことも多く、改善の余地がある。

問 改革検討委員会はどのように進め、実現はいつか。

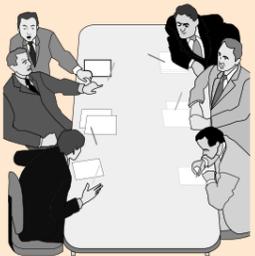
答 先進事例の調査や各種資料を収集・研究し、検討委員会で議論した後、議員全体で協議し合意に達したのから実行していく。

問 議会の政策立案とは。

答 政策立案型議会への転換が望まれている。執行者提案の政策を審査することに加え、一定の範囲であるが議員が政策を立案し条例の制定もできる。議員にはこうした能力が求められている。

問 議会と執行者の関係は。

答 改革は議会や議員の権能を強めるが、いたずらに対峙することではなく、二元代表制の下で相互の使命を十分発揮しあうことだと考えている。



問 市民に求めることは。

答 議会や議員の活動にもっと関心を持ってほしい。議会もそのための努力をするべきであり、相互の交流が増すことで、皆さんの意向がより市政に活かされると信じている。

### 【第一次答申】

- 当委員会は、8月17日に第一次答申を高田議長に提出しました。(要旨)
- 一 決算特別委員会を設置すべきである。(9月定例会より分科会方式にて実施)
  - 二 インターネットによる議会のライブ中継・録画配信の実施にむけての環境整備・予算措置。
  - 三 執行部からの追加議案の提出については、議会最終日の7日前までに送付要請。

委員長 田島 信吉  
副委員長 ○三田部恒明  
委員 今井 俊雄  
栗原 征雄  
須藤 邦男  
倉上 由朗  
松本 政義  
中村 和男  
○田嶋 均  
飯野 広  
清水 睦  
○江原久美子  
柴崎 重雄  
○宇多村春恵  
○石川 克正  
○五間くみ子  
(○は専門部会を兼務)



深谷市役所

「議会だよりはホームページでも見られます。」

市のホームページを開き、「深谷市議会」の創刊号から今号までご覧いただけます。

「議会だより」(PDF版)の順にクリックしてください。